

防災士の概要

1 防災士の定義

NPO法人日本防災士機構が定めたカリキュラムに基づく一定の研修を履修し、資格取得試験に合格し、かつ消防等が実施している普通救命講習を修了した者に認証される民間資格。

機構では、防災士を「『自助』『共助』『協働』を原則として、かつ『公助』との連携充実に努めて、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらに、そのために十分な意識・知識・技能を有する者」と定義している。

2 防災士になるための手順

- ① 専門家講師の講義による12講座（1講座60分以上）以上の受講及び研修レポート等の提出による研修カリキュラム（合計31科目）を履修して「履修証明」を取得すること。
- ② 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」（講座最終日）を受験し、合格すること。
- ③ 消防等が実施する「普通救命講習」等を受け、その修了証を取得すること。
- ④ 上記3項目の証明書を取得した上で、日本防災士機構へ「防災士認証登録申請」を行う。

3 防災士資格取得費用（防災士研修センターの場合）

| | | |
|-----|---------|---------------|
| 受講料 | 52,920円 | （うち教本代3,000円） |
| 受験料 | 3,000円 | |
| 登録料 | 5,000円 | |
| 合計 | 60,920円 | |

※ 教本代、受験料、登録料は一律

※ 機構が認証している民間、大学等の研修実施機関は22機関

（株）防災士研修センター、NTTラーニングシステムズ(株)、(一財)日本経営教育センター、岐阜県社会福祉協議会、大垣市社会福祉協議会、名古屋大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、熊本大学、鹿児島大学、宮崎公立大学、青森中央学院大学、東北福祉大学、千葉科学大学、常葉大学、松本大学、四日市大学、福山大学、福岡大学、福井工業高等専門学校、明石工業高等専門学校

※ 県の防災士養成講座受講の場合は、個人負担なし（県と市町で連携して負担）

4 NPO法人日本防災士機構

平成14年7月設立（理事長：鈴木正明 元消防庁長官）

平成15年9月に第1回防災士資格取得試験を東京都で実施

平成29年12月末時点で140,361人の防災士を認証登録

5 NPO法人日本防災士会

平成16年10月、「自助」「共助」の原則のもと、会員のネットワークを構築し、防災士としての活動と技術研鑽を支援することを目的に設立（47都道府県に56支部、年会費5,000円）

平成22年11月NPO法人として認証（理事長：浦野修 全国郵便局長会顧問）

平成29年5月21日愛媛県支部設立

平成29年12月末現在の会員数7,901人（うち愛媛県201人）

「防災士養成促進事業」の概要

1 目的

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うことのできる人材を確保するため、平成 23 年度から 3 年間で 1,552 人の防災士を養成したが、最近の頻発する大規模災害に備え、地域防災力の向上を図るため、さらに、26 年度から 2 年間で、目標の 1,300 人に対し 1,397 人の防災士を養成したところ。

しかしながら、防災士の高齢化に伴う世代交代等により、後継者の育成が必要な組織があること、組織の規模や災害対応の必要性から、複数の防災士を必要とする組織があることなどから、28 年度から 3 年間で 2,000 人の防災士を養成し、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図るものである。

また、県の災害時における迅速で的確な災害対応や、平時における防災対策の企画立案や実施に資するため、新たに 28 年度から 2 年間で、県災害対策本部の主要メンバー（課長級以下の充て職の職員）121 人を中心として養成した。

※県立学校教職員を対象に別途 255 人（27 年度 123 人、28 年度 132 人）を養成

2 対象者及び養成数

○自主防災組織等の推薦を経て市町が推薦した者

- ・ 世代交代等により後継者育成が必要となる組織
 - ・ 地域の規模や被害対応での必要性などから複数の防災士が必要な組織
 - ・ 30 年度までに新たに結成される予定で、防災士の育成が必要な組織
- （ほか）

H28～30 年度の 3 年間で 2,000 人（うち女性 500 人）

○県職員（災害対策本部の主要メンバー中心）

H28～29 年度の 2 年間で 122 人

○県立学校教職員 H29～30 年度の 2 年間で 264 人（各年度 2 人×66 校）

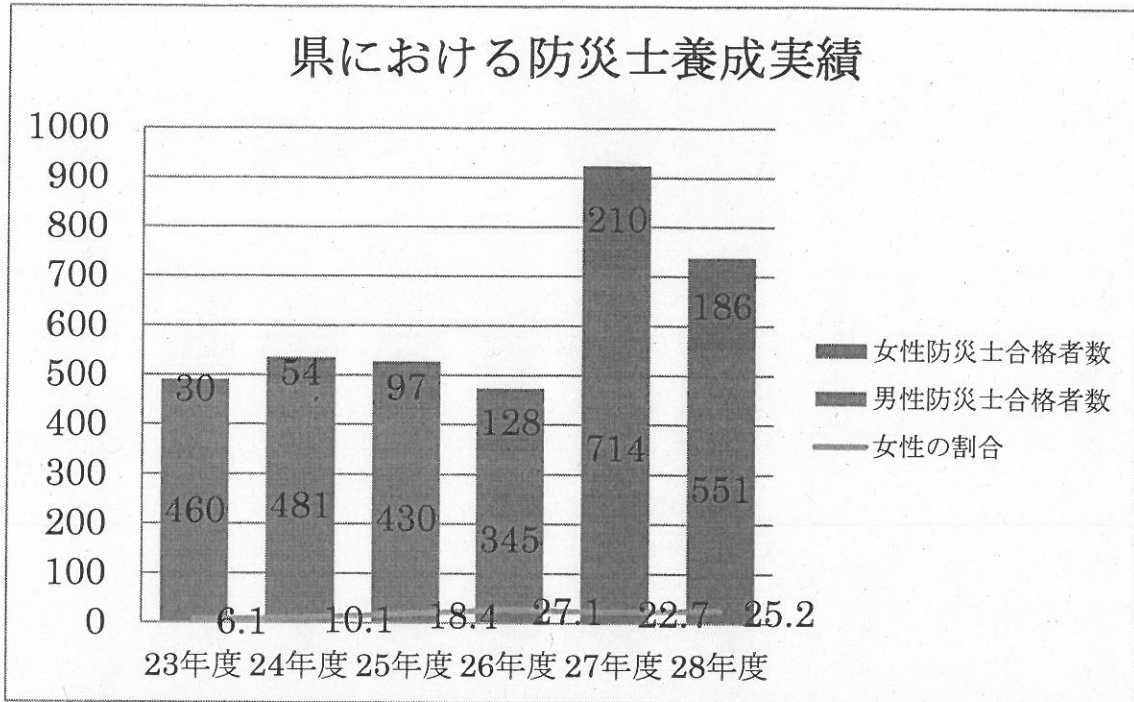
3 開催場所 各地方局・支局（地方局 2 回、支局 1 回 合計 8 回） 県庁（1 回）、にぎたつ会館（1 回）

4 主な講座内容（全 12 講座） [予定]

- 防災士の役割（日本防災士会）
- ハザードマップと災害図上訓練（（一財）消防科学総合センター）
- 避難所の開設と運営（（一社）減災・復興支援機構）
- 気象情報の分析と応用（松山地方気象台）
- 地震のしくみと被害（愛媛大学）
- 災害とボランティア活動（愛媛県社会福祉協議会）
- 行政の災害対応（愛媛県防災危機管理課） 等

5 その他 防災士の資格取得には、1 人当たり 60,920 円の経費が掛かるが、講習会を県が直営で開催し、日本防災士機構に支払う教本代（3,000 円）と受験料（3,000 円）、登録料（5,000 円）の計 11,000 円は、推薦した機関（市町、県、県教育委員会）が負担することとしている。（受講者の経費負担なし）

県内における女性防災士について



【経緯】

- 東日本大震災後、避難所での女性や子育て家庭のニーズの配慮など、地域・防災分野における女性の参画の推進が必要であり、市町からも、「避難所の運営等については、女性のニーズも大変重要であり、今後、防災士を養成する中で2割程度は女性を養成し、女性の割合を増やしていくことが必要」との意見があった。
- そこで、県として、市町のニーズ等を踏まえ、県の防災士養成予定総人数1,300人の20%を目標に女性防災士の養成を促進することとし、女性の視点からの地域防災力の強化を図っていくこととした。
- 平成26・27年度の2ケ年の女性防災士の養成実績が24.2%と目標の20%を上回ったため、平成28～30年度の3ケ年の目標を25%に引き上げた。

【参考】

平成26～27年度計画

| 年度 | 養成予定人数 | うち女性の割合 (20%) |
|-----------|--------|------------------|
| 平成26～27年度 | 1,300 | 260 |

※近年、全国的に災害が多発していることや、南海トラフ地震等の発生が懸念されていることから、当初の計画（平成26～28年度）を1年前倒しして養成

平成28～30年度計画

| 年度 | 養成予定人数 | うち女性の割合 (25%) |
|-----------|--------|------------------|
| 平成28～30年度 | 2,000 | 500 |